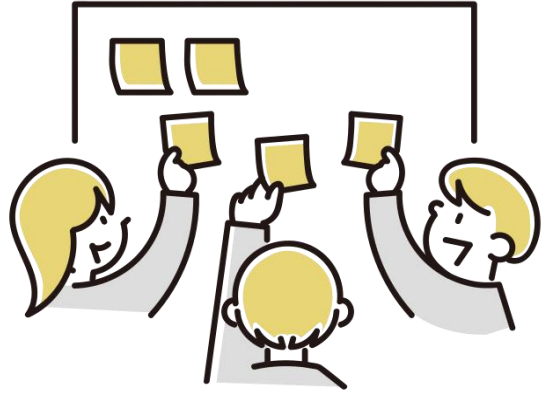


多摩市 子ども ワークショップ



多摩市立中央図書館
活動室1

2023 11.26 SUN
10:00-12:00

わかもの けんり ほしやう しえん かつやく すいしん じやうれい
多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例にもとづき、これからのまちづく
りの主役であるみなさんからご意見をうかがうため、「子どもの権利を守る取り組み」や「多摩市の
子どもに関する計画について」などをテーマに子どもワークショップを開催します。

いっしょ きがる さんか
お友達と一緒にお気軽にご参加ください！

たいしやう
対象

小学4・5・6年生、中学1・2・3年生

かくにん
(※ おうちの人に確認してから申しこんでください。)

ていいん
定員

せんちゃくじゆん
25人 (先着順)

さんか
参加
申し込み



令和5年10/20(金)～11/17(金)午後5時まで

■URL:<https://www.city.tama.lg.jp/shisei/koe/1010339/1010340/1012736.html>

問合せ 多摩市役所児童青少年課 ☎042-338-6958 (平日8:30-17:00)

くらしに、いつもNEWを。



条例についてくわしくはチラシ裏面をご覧ください。



条例ってなに？

かんたんにいうと、
多摩市内で決める
ルールや目標のこと。

多摩市

子ども・若者の権利を保障し

支援と活躍を推進する条例

多摩市では、「子ども・若者を誰一人取り残さず、大切にすまち・多摩市」
を目指して、「多摩市子ども・若者※の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を
つくりました。

この条例で、多摩市の子ども・若者のみなさんの成長を
応援するために多摩市にいるみんなで
目指す目標やルールを決めました。

※子ども・若者

⇒おおむね30歳代までの市民



条例の目指す目標とルール

1 子ども・若者の権利を守る



子ども・若者にとって
最も良いことは何かを
考え、子ども・若者の
権利を尊重します。

2 途切れないように支援する



子ども・若者の成長や
状況などに応じて、
支援が受けられるよう
にします。

3 意見を伝える・まちづくりに参画する



子ども・若者が自分の
考えを伝えることや、
まちづくりに参画でき
るようにします。

4 みんながお互いに協力・支え合う



子ども・若者を含めた
多摩市のみんなが、お
互いに協力し合い、支
え合う関係をつくりま
す。

子ども・若者が自分らしく成長できるように、市役所や市民、団体、事業者など、
みんなで子ども・若者の権利を尊重し、見守り、連携して支援することが大切です。

条例についての詳しい内容は
多摩市公式ホームページへ

